

【養護老人ホーム入所の手引き】

入所要件

次の2つの要件のいずれにも該当する必要があります。

環境上の理由

ア) 健康状態 (次のア、イに該当すること)

入院加療を要する病態でないこと。

なお、施設は、入所予定者の感染症に関する事項も含めた健康状態を確認する必要があるが、その結果感染症に罹患し、またはその既往症があっても、一定の場合を除き、措置を行わない正当な理由には該当しないものである。

イ) 環境の状況

家族や住居の状況など、現在置かれてる状況の下では、在宅において生活することが困難であると認められること。

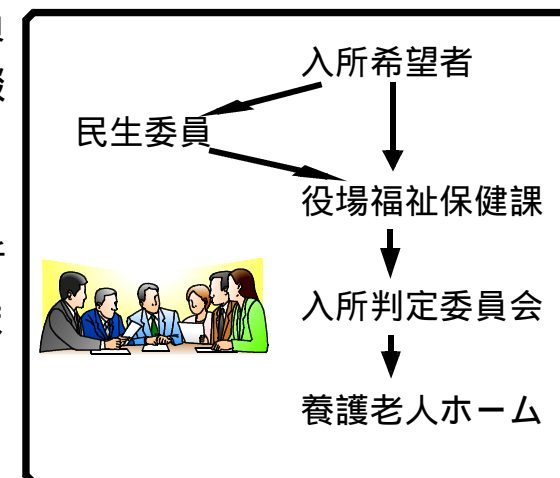
経済的理由

住民税非課税 (所得割) 世帯であること



入所を希望される方

1. 入所希望の方は、民生委員
又は役場福祉保健課にご相談
下さい。
2. 福祉保健課担当者から入所
希望者へ面接調査が行われま
す。
3. 調査資料を基に入所判定
委員会において、入所が適当であるか判定されます。
4. 入所待機となります。



入所時に準備していただくもの

1. 印かん (本人及び身元引受人)
2. 健康保険証 (住所変更の手続きが必要です)
3. 各種年金証書
4. 年金受給分預金通帳
5. その他 (介護保険証、身体障害者手帳等)
6. 携帯品 (日常生活するもので必要最小限にとどめてください)



ハブラシ、コップ、きゆうす、湯飲み、くし、バスタオル2・3枚
くつ、くつ下、ズボン、タオル4・5枚、運動着、上着、下着
ねまき、寝具など

所持品には名前を記入してください